証券コード　9435
平成22年６月８日

株　主　各　位

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
代表取締役会長　重　田　康　光

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
　さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年６月22日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】
　当社指定の議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、平成22年６月22日（火曜日）午後５時30分までに議決権をご行使ください。
　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、２頁および３頁記載の「インターネットによる議決権行使方法のご案内」をご確認ください。

敬　具

記

１．日　　時　　平成22年６月23日（水曜日）午前10時
２．場　　所　　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
　　　　　　　　ホテルベルクラシック東京　４階　フィガロ
　　　　　　　　（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目 的 事 項
　　報 告 事 項　１．第23期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　　　　　　　２．第23期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）計算書類報告の件
　　決 議 事 項
　　　第１号議案　定款一部変更の件
　　　第２号議案　取締役３名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎剰余金の配当につきましては、平成22年５月18日開催の当社取締役会において、１株当たり60円の期末配当を実施する旨決議いたしました。なお、期末配当金のお支払開始日は、平成22年６月９日といたしております。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正事項について速やかにインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.hikari.co.jp/ir/account/）に掲載いたします。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使に際してご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

１）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
２）今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。次の株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
３）書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
４）インターネットで複数回にわたり議決権を行使された場合は（パソコンで複数回にわたり議決権を行使された場合、携帯電話で複数回にわたり議決権を行使された場合またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合、いずれの場合も含みます。）、最後に行使されたものを有効な行使としてお取扱いいたします。
５）インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使の具体的方法

１）http://www.it-soukai.com/またはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jp/にアクセスしてください。なお、行使期間中の午前３時から午前５時までは上記URLにアクセスすることができませんのでご留意ください。
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、携帯電話の操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

２）議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙右下に記載されております。
３）画面の案内に従い、議決権を行使してください。

ご利用環境

１）パソコンをご利用の場合

　◎パソコン　　Windows®機種
　　（PDA、ゲーム機には対応しておりません。）

　◎ブラウザ　　Microsoft®　Internet Explorer5.5以上

　◎インターネット環境
　　プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

　◎画面解像度　1024×768以上をご推奨いたします。

２）携帯電話をご利用の場合

　◎携帯電話　　128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種

　◎インターネット環境
　　「iモード」、「EZweb」、「Yahoo！ケータイ」のいずれかのサービスが利用できる環境（一部ご利用いただけない機種がございます。）

＊「Microsoft®」、「Windows®」は米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
＊「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
＊「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。
＊「Yahoo!」は、米国Yahoo!Inc.の登録商標または商標です。
＊「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

セキュリティについて

１）行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

２）議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

お問い合わせ先について

１）インターネットによる議決権行使に関するパソコン、携帯電話の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話番号　0120－768－524　（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00　土日祝日を除く）

２）上記１）以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部
電話番号　0120－288－324　（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～17：00　土日祝日を除く）

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部では景気回復傾向の兆しが見られるようになりました。特に当連結会計年度後半からは中国を中心としたアジア向けの輸出が好調となり、国内生産も一部持ち直しを見せておりますが、その一方で、深刻な雇用情勢や、デフレの進行などの影響による個人消費の低迷などで、景気の先行きは引き続き不透明であり、また、当社グループのメイン顧客である中小企業におきましても、依然厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、引き続き安定的な利益成長の源泉となるストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリア、保険会社などから受け取る手数料）の積上げを経営の最重要課題とし、特に販売パートナーを中心とした販売網の拡大と一顧客あたりの販売単価を増大させるための商材の開発および販売に注力することにより、将来にわたって得られる継続的な収益源の増大に努めてまいりました。

その一方で、販売パートナー拡大に伴い、代理店手数料および販売支援金の支払いが増加しており、特に自社商材の販売におきましては、獲得時に当社グループから販売パートナーへ一時金を支払うのに対し、当社グループは毎月ユーザーから回収する利用料が収益となるため、費用が先行して発生しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は349,097百万円（前連結会計年度比4.6％増）、営業利益は3,847百万円（同82.1％減）、経常利益は2,817百万円（同86.5％減）となりました。また、税金等調整前当期純利益は2,504百万円、当期純利益は755百万円となりました。

（法人事業）

法人事業におきましては、ＯＡ機器を中心とした訪問販売、固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービス、法人向けソリューションサービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、インター

ネット・モバイル広告等の企画・販売等を行っております。
当社グループがメイン顧客とする中小企業の経営環境は、厳しい状況が続いており、そのような状況の中、当社グループは全国に広がる販売網および多種多様且つ高品質な商材・サービスの取扱いを通じて、お客様に対して業務効率向上とコスト適正化の提案を行ってまいりました。
当連結会計年度におきましては、これまで以上にストックコミッションの積上げに重点をおいた戦略を掲げ、長期的サービスを提供する自社商材の販売にも注力いたしました。また、将来にわたって得られる継続的な収益源を更に拡大すべく、販売パートナーを中心とした販売網の拡大、一時金モデルからストックモデルへの更なるシフト、主力商材に関連した付加サービスの開発・販売を積極的に行ってまいりました。
その一方で、前述のとおり販売パートナーに対する手数料等の費用が先行して発生しております。
その結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は153,543百万円、営業利益は1,540百万円となりました。

（ＳＨＯＰ事業）
ＳＨＯＰ事業におきましては、全国で展開する店舗を主な販路とした携帯電話の販売事業を行っております。
モバイル市場におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクル長期化や市場の飽和が進む中で、コンテンツ・コマース市場が毎年右肩上がりの成長を続けており、モバイルビジネス全体としては今後も更なる市場拡大が予想されます。
また、通信技術の発達、データ通信の定額制導入、スマートフォンなど高機能端末の登場などにより、身の回りのあらゆるサービスがモバイルへ集約される傾向にあり、その存在意義はますます高まりつつあります。
そのような状況の下、当社グループは、従来の携帯ショップにおける携帯電話の販売に加え、端末周辺の付加サービスの販売、開発に取り組んでまいりました。
その結果、当連結会計年度のＳＨＯＰ事業の売上高は188,429百万円、営業利益は5,416百万円となりました。

（保険事業）

保険事業におきましては、コールセンターを中心とする販売網および当社グループの強みである販売力を活かし、全国のお客様に対して保険商品のご提案を行っております。

当連結会計年度におきましては、消費者保護に対する社会的要請がますます高まる中、金融商品を取扱う当社グループといたしましては、これまで以上に厳格な販売ルールの下で、営業活動を行ってまいりました。また、事業拡大を進めるべく、新入社員の大量配属に加え、その他採用活動を積極的に行ってまいりましたが、先に述べた外部環境の影響等を含め、一人当たりの利益率が大幅に低下する結果となりました。現在、営業人員の適正化を進めており、再び安定した収益をあげられる事業として回復を目指しております。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は10,241百万円、営業損失は905百万円となりました。

（その他事業）

当社グループは、平成21年９月29日付「『ベンチャーファンド事業をＳＢＩグループと共同で運営・展開していくことに関する基本合意書締結のお知らせ』の未確定事項の決定に関するお知らせ」にて発表したとおり、当社連結子会社である株式会社ＨＩＫＡＲＩプライベート・エクイティが有するファンド業務執行権等をベンチャーキャピタル事業において国内最大級の運用規模と実績を持つＳＢＩグループに譲渡いたしました。その結果、計７ファンドが当社連結子会社の範囲から外れることとなりました。

これにより当第２四半期連結会計期間までの「ベンチャーファンド事業」につきましては、「その他事業」に含めております。

当連結会計年度におけるその他事業の売上高は15百万円、営業損失は222百万円となりました。

②　設備投資の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

③　資金調達の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社連結子会社である株式会社ＨＩＫＡＲＩプライベート・エクイティは、平成21年９月29日付で、ベンチャーファンド事業をＳＢＩ－ＨＩＫＡＲＩ Ｐ．Ｅ．株式会社に譲渡いたしました。なお、当該事業譲渡により事業譲渡益1,888百万円を計上しております。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

(2) 企業集団の対処すべき課題

（法人事業）

法人事業におきましては、将来の更なる利益成長を実現するために、これまで以上にストックコミッションの積上げに重点をおき、将来にわたって得られる継続的な収益源を拡大していくことが最大の課題となっております。販売パートナーや事業提携などを通じた販売網の拡大や、収益モデルを一時金型からストック型へ移行することで、より安定した利益成長を目指します。また、主力商材に関連した付加サービス・コンテンツの開発と、お客様への提案により一顧客当たりの販売単価の増大を目指します。

（ＳＨＯＰ事業）

ＳＨＯＰ事業におきましては、携帯電話端末の買い替えサイクルの長期化や市場の飽和が進む中で、引き続き事業提携や代理店の増加による販売網の拡大と、端末周辺の付加サービスの販売・開発、既存店舗の生産性向上が課題となります。

（保険事業）

今後の保険事業における安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業と事業提携等を行うことによる顧客データベースの拡充、テレマーケティングシステムを軸にした新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。また、当社グループではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

(3) 直前３連結会計年度および当連結会計年度の財産ならびに損益の状況

区　　　分	第20期 (平成18年４月１日から 平成19年３月31日まで)	第21期 (平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで)	第22期 (平成20年４月１日から 平成21年３月31日まで)	第23期 (当連結会計年度) (平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで)
売　　上　　高(百万円)	211,881	314,135	333,663	349,097
営　業　利　益(百万円)	18,558	22,919	21,464	3,847
経　常　利　益(百万円)	20,374	23,522	20,902	2,817
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	18,483	2,801	△1,002	755
１株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	318.39	48.20	△17.55	13.51
総　　資　　産(百万円)	214,191	230,777	221,091	217,552
純　　資　　産(百万円)	138,193	135,154	116,094	114,046
１株当たり純資産額(円)	2,134.75	2,130.50	1,836.39	1,967.93

（注）１．第21期においては、特別損失の項目に投資有価証券評価損を22,334百万円計上したため、当期純利益が減少しました。
２．第22期においては、特別損失の項目に投資有価証券売却損を17,723百万円計上したため、当期純損失となりました。
３．第23期（当連結会計年度）については、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(4) 主要な事業内容（平成22年３月末日現在）

当社の企業集団（当社および当社の関係会社）は、当社、連結子会社121社ならびに持分法適用非連結子会社および関連会社101社により構成されております。当社は、持株会社として企業集団全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、「法人事業」、「ＳＨＯＰ事業」、「保険事業」および「その他事業」（前連結会計年度に区分表記されていた「ベンチャーファンド事業」の譲渡を行ったことに伴い、当該事業の表記を「その他事業」としております。）を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容等
法人事業	主に中小企業向けのＯＡ機器販売 各種通信サービスの加入取次ぎ 中小企業向け簡易業務サポート等の提供 インターネット広告の提供やウェブサイト運営 業種別ソリューションの提案
ＳＨＯＰ事業	店舗における携帯電話の新規加入および機種変更手続きに関する代理店業務および携帯電話端末の販売等
保険事業	テレマーケティング手法を中心とした保険サービスの販売等
その他事業	ベンチャーキャピタルファンドの企画・運用等

(5) 企業集団の主要な事務所（平成22年３月末日現在）

本社	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
営業所	池袋、上野、千葉、盛岡、藤沢、札幌、仙台、名古屋、大阪、福岡、那覇　他（当社を含む企業集団全体の営業所）

(6) 企業集団の従業員の状況（平成22年３月末日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,298名	824名減

（注）１．上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。なお、最近１年間における臨時従業員の平均雇用人数は3,470名であります。
２．従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。
３．従業員数が前連結会計年度に比べ、824名減少しておりますが、これは連結子会社の減少に伴う人員の減少であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
427名	５名減	32.8歳	3.7年

（注）１．上記従業員数に臨時従業員、契約従業員および嘱託従業員の数は含まれておりません。なお、最近１年間における臨時従業員の平均雇用人数は48名であります。
２．従業員の定年は、満60歳に達した月の末日としております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当連結会計年度において当該事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アイ・イーグループ	1,822百万円	100.00% (100.00%)	ＯＡ機器の販売およびメンテナンス
株式会社メンバーズモバイル	250百万円	100.00% (100.00%)	法人向け携帯電話の販売
ｅーまちタウン株式会社	1,410百万円	70.68% (0.37%)	メディア広告事業およびサーバー事業
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	1,596百万円	73.20% (62.51%)	テレマーケティング手法を中心とした保険サービスの販売等
株式会社パイオン	1,249百万円	70.96%	携帯電話の販売
株式会社ジェイ・コミュニケーション	90百万円	100.00%	携帯電話の販売
テレコムサービス株式会社	500百万円	74.63% (74.63%)	携帯電話の販売
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	1,326百万円	49.16% (1.84%)	ＡＳＰ事業およびeコマース事業

(注) 議決権比率欄の（　）内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

③ 企業結合の経過

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

④ 企業結合の結果

上記②記載の重要な子会社を含め、連結子会社は121社、持分法適用非連結子会社および関連会社は101社であります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成22年３月末日現在）

借　　入　　先	借　入　金　残　高
株式会社みずほコーポレート銀行	8,000百万円
株式会社りそな銀行	5,218百万円
株式会社三井住友銀行	5,116百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	368百万円
株式会社みずほ銀行	350百万円

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において重要な当該事項はありません。

２．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　233,398,568株

内訳　普通株式　183,398,568株
　　　Ａ種株式　50,000,000株

(2) 当事業年度末における発行済株式の総数

58,349,642株

内訳　普通株式　58,349,642株
　　　Ａ種株式　0株

(注) 自己株式の数を控除しておりません。

(3) 当事業年度末の株主数　18,712名

(4) 当事業年度末における大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社光パワー	20,338,300株	37.38%
重田康光	7,808,174株	14.35%
有限会社テツ	1,100,000株	2.02%
有限会社マサ	1,100,000株	2.02%
有限会社ミツ	1,100,000株	2.02%
玉村剛史	941,270株	1.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	896,800株	1.65%
重田光時	685,300株	1.26%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	613,000株	1.13%
JP MORGAN CHASE BANK 380084	484,800株	0.89%

(注) １．当社は、自己株式を3,935,167株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
　　２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度中に定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式　2,462,800株
取得価額の総額　4,199百万円

３．新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年３月末日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

平成22年２月12日開催の取締役会決議による新株予約権

名称	第17回新株予約権
交付人数 当社従業員（当社役員を兼ねている者を除く）	３名
新株予約権の数	250個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	25,000株（新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり161,700円 （１株当たり1,617円）
新株予約権の行使期間	平成25年２月13日から平成32年２月12日まで
新株予約権の主な行使条件	（注１）
新株予約権を取得することができる事由および取得の条件	（注２）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする

（注１）１．対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。
但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
２．対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
３．その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

（注２）１．新株予約権行使の条件により権利を行使できる条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
２．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成22年３月末日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	重田康光	
代表取締役社長	玉村剛史	
取締役	儀同康	管理本部長
常勤監査役	西島義隆	
監査役	田中稔	公認会計士
監査役	髙野一郎	弁護士

（注）１．監査役　田中稔氏および髙野一郎氏は、社外監査役であります。
２．監査役　田中稔氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（10回開催）（注）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田中稔	8回	80%	12回	100%
監査役 髙野一郎	8回	80%	12回	100%

（注）上記10回の取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回ありました。

② 取締役会および監査役会における発言状況

各社外監査役は、取締役会に出席し、主に会計的および法的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。

また、各社外監査役は、監査役会に出席し、主に会計的および法的な見地から発言をするなど、監査役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するために提言等を行っております。

③ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外監査役とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、次に掲げる額の合計額と６百万円のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度額としております。

イ．社外監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受けまたは受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、２を乗じて得

た額

ロ．社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	９名	128百万円
監査役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	20百万円 (12百万円)
計	12名	149百万円

（注）１．上記には、平成21年６月24日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役６名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、平成18年６月27日開催の第19回定時株主総会において年額600百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

５．取締役の報酬等の額には、取締役に付与したストック・オプションとしての新株予約権38百万円を含めております。

６．取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額12百万円（取締役に対し11百万円、監査役に対し１百万円）を含めております。

７．上記のほか、平成21年６月24日開催の第22回定時株主総会決議に基づき、退任監査役１名に対し退職慰労金として３百万円を支給しております。

５．会計監査人に関する事項

(1)　会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2)　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

233百万円

(3)　当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

364百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(2)に記載の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4)　非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5)　責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に２を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

(6)　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下①ないし④のいずれかの場合に該当する場合、当社会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

①　会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合

②　会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合または公序良俗に反する行為があったと判断した場合

③　監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合

④　会計監査人の継続監査年数等から不再任相当と判断した場合

(7)　当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社のうち、株式会社パイオンおよびユニバーサルソリューションシステムズ株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

６．会社の体制および方針

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役および使用人が法令・定款・社内規程およびその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。

② 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。

③ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。

④ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規程に従い、適切に保管および管理するものとします。また、監査役から要請を受けた際は、直ちに文書の閲覧に応じるものとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社のリスク管理を定めた危機管理規程を新たに制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署および担当責任者を設置し、継続的に管理するものとします。

② 内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。

③ リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

イ．職務権限・意思決定ルールの策定および見直し
ロ．取締役および事業部長を構成員とする経営会議の実施
ハ．予算管理規程に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、および月次・四半期業績管理の実施
ニ．経営会議および取締役会による月次もしくは四半期業績のレビューと改善策の実施

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社およびその系列会社のセグメント別の事業ごとにそれぞれの責任を負う担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確にするとともに、取締役、関連部署および責任者が連携して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。

(6) 監査役補助人の設置および独立性を確保するための体制

① 当社は、監査役から要請があった場合、監査役の監査業務を補助する人員（以下「補助人」といいます。）を配置し、または、監査業務に適した監査役会室を設置するものとします。但し、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合は、この限りではありません。
② 補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分、監査役会室の設置に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
③ 補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。但し、監査役から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該補助人の兼任職務内容を変更するものとします。

(7)　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　取締役は、次に定める事項を監査役会に報告するものとします。
　イ．会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
　ロ．内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
　ハ．重大な法令・定款違反

②　取締役および使用人は前項に定める重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。

(8)　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、取締役および使用人は、監査役がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。

７．会社の支配に関する基本方針

社会情勢等の変化を注視しつつ、弾力的な検討を行ってまいります。

８．その他株式会社の状況に関する重要な事項

当事業年度において当該事項はありません。

（注）事業報告に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**106,255**	**流動負債**	**98,328**
現金及び預金	18,672	支払手形及び買掛金	26,046
受取手形及び売掛金	57,210	短期借入金	19,793
有価証券	1,937	一年内償還予定社債	456
たな卸資産	10,050	未払金	33,849
未収金	5,910	未払法人税等	1,813
繰延税金資産	2,158	預り金	11,104
その他	10,671	賞与引当金	926
貸倒引当金	△356	役員賞与引当金	40
		その他	4,297
		固定負債	**5,176**
固定資産	**111,297**	長期借入金	657
有形固定資産	**8,149**	社債	995
建物及び構築物	4,110	役員退職慰労引当金	165
機械装置及び運搬具	5	繰延税金負債	9
工具器具備品	913	その他	3,348
土地	2,647	**負債の部合計**	**103,505**
リース資産	472	（純資産の部）	
無形固定資産	**4,788**	**株主資本**	**104,399**
のれん	3,978	**資本金**	**54,259**
その他	810	**資本剰余金**	**25,293**
投資その他の資産	**98,359**	**利益剰余金**	**34,721**
投資有価証券	66,429	**自己株式**	**△9,875**
長期貸付金	6,339	**評価・換算差額等**	**2,684**
敷金保証金	5,758	その他有価証券評価差額金	2,698
破産更生債権等	1,577	為替換算調整勘定	△14
繰延税金資産	17,862	**新株予約権**	**1,089**
その他	7,887	**少数株主持分**	**5,873**
貸倒引当金	△7,494	**純資産の部合計**	**114,046**
資産の部合計	**217,552**	**負債・純資産の部合計**	**217,552**

連結損益計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**349,097**
売上原価		**190,589**
売上総利益		**158,508**
販売費及び一般管理費		154,660
営業利益		**3,847**
営業外収益		
受取利息	241	
受取配当金	453	
投資有価証券売却益	250	
負ののれん償却額	341	
その他	806	2,093
営業外費用		
支払利息	320	
持分法による投資損失	1,399	
投資事業組合等損失	144	
貸倒引当金繰入額	279	
債権売却損	386	
支払手数料	83	
その他	508	3,123
経常利益		**2,817**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,700	
貸倒引当金戻入益	118	
子会社株式売却益	1,172	
賞与引当金戻入益	106	
事業譲渡益	2,264	6,363
特別損失		
固定資産除売却損	443	
投資有価証券評価損	2,992	
投資有価証券売却損	1,309	
子会社株式売却損	117	
減損損失	880	
事業整理損	812	
賃貸借契約解約損	121	6,676
税金等調整前当期純利益		**2,504**
法人税、住民税及び事業税	2,046	
更正による法人税等追徴税額	824	
法人税等調整額	△1,128	1,742
少数株主利益		6
当期純利益		**755**

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年３月31日　残高	54,259	25,293	37,301	△5,675	111,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,412		△3,412
当期純利益			755		755
連結範囲の変動			77		77
自己株式の取得				△4,200	△4,200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	△2,579	△4,200	△6,779
平成22年３月31日　残高	54,259	25,293	34,721	△9,875	104,399

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成21年３月31日　残高	△6,723	△6	△6,730	812	10,833	116,094
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△3,412
当期純利益						755
連結範囲の変動						77
自己株式の取得						△4,200
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	9,422	△7	9,414	277	△4,960	4,731
連結会計年度中の変動額合計	9,422	△7	9,414	277	△4,960	△2,048
平成22年３月31日　残高	2,698	△14	2,684	1,089	5,873	114,046

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数

121社

・主要な連結子会社の名称

株式会社アイ・イーグループ
株式会社パイオン
株式会社メンバーズモバイル
ｅ－まちタウン株式会社
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
テレコムサービス株式会社
株式会社ジェイ・コミュニケーション
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

株式会社コール・トゥ・ウェブ栃木
株式会社コール・トゥ・ウェブ所沢

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社および関連会社数

101社

・主要な会社等の名称

株式会社エフティコミュニケーションズ

②　持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

・主要な会社等の名称

有限会社八幡温泉

・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③　議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

④　持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用非連結子会社および関連会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

イ．株式会社ライフデポ他10社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

ロ．テレセン株式会社他７社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

ハ．ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社他２社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

ニ．株式会社シー・ワイ・サポート他８社は株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

ホ．株式会社インテイル他８社は吸収合併により消滅しております。

ヘ．リブラプラス株式会社他10社は株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

ト．ジャパン・スプレッド・パートナーズⅢ投資事業有限責任組合他６事業体は業務執行権の譲渡に伴い支配力がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

チ．株式会社ギガ・メディア他４社は第三者割当増資等により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

リ．株式会社ライト通信他１社は実質支配力がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法適用の範囲の変更

イ．株式会社ディーエイチ他10社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

ロ．テレコムマーケティング株式会社他12社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

ハ．リブラプラス株式会社他10社は株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

ニ．株式会社ギガ・メディア他４社は第三者割当増資等により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

ホ．株式会社セミナーリンク他５社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

ヘ．ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社他２社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

ト．株式会社サンライズシステムは吸収合併により消滅しております。

チ．株式会社京王ズホールディングス他１社は第三者割当増資により、持分法適用の範囲から除外しております。

リ．YiCha Online Corporation.は連結子会社の減少に伴い議決権比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

ヌ．株式会社SYPコミュニケーションズは重要性の減少により、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、以下を除き連結会計年度と一致しております。

イ．連結子会社のうち、テレセン株式会社他４社の事業年度が３月１日から翌年２月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては、２月末日における決算に基づく計算書類を使用しております。

ロ．連結子会社のうち、大連愛光通信服務有限公司の事業年度が１月１日から12月末日であり、連結計算書類の作成にあたっては、３月末日における仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法を採用しております。また売却原価は移動平均法を採用しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益およびその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益およびその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。）

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。）

ハ．所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ニ．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、原則として税抜方式を採用しております。

ロ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) 表示方法の変更

連結貸借対照表

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、当連結会計年度において、負債および純資産の合計額の100分の５を超えたため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「預り金」は2,556百万円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前受金」（当連結会計年度は525百万円）は、負債および純資産の合計額の100分の５以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期前受金」（当連結会計年度は19百万円）は、負債および純資産の合計額の100分の５以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしております。

(9) 追加情報

従来、保険事業においてコールセンター運営における人件費等の経費は、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当該事業に対する重要性が増してきたことから、売上高と売上原価との対応関係をより適切に表示するため、当連結会計年度より売上原価として計上しております。

これにより、当連結会計年度において、売上原価は8,099百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

項目	金額
土地	2,647百万円
建物	1,290百万円
投資有価証券	3,194百万円
定期預金	223百万円
敷金保証金	15百万円
計	7,370百万円

（上記に対する債務）

項目	金額
買掛金	2,757百万円
未払金	15百万円

短期借入金	863百万円
長期借入金	34百万円
社債	995百万円
一年内償還予定社債	126百万円
計	4,793百万円

上記のうち、土地、建物および投資有価証券を銀行からの資金調達、製品供給取引および請負取引から生じる債務（当連結会計年度末残高4,113百万円）に対して担保提供しております。当該債務に係る根抵当権の限度額は2,826百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　5,942百万円

(3) のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは相殺して表示しております。

のれん	5,917百万円
負ののれん	1,939百万円
純額	3,978百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	58,349,642株	－	－	58,349,642株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,472,149株	2,463,018株	－	3,935,167株

（注）自己株式の数の増加は、平成21年５月20日、平成21年11月12日、平成21年12月４日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年５月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　3,412百万円
・１株当たり配当金額　　60円
・基準日　　平成21年３月31日
・効力発生日　　平成21年６月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成22年５月18日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

・配当金の総額　　3,264百万円
・１株当たり配当金額　　60円
・基準日　　平成22年３月31日
・効力発生日　　平成22年６月９日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年９月５日取締役会決議分	平成17年12月22日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	170,000株	139,600株
新株予約権の残高	1,700個	1,396個

	平成18年８月25日取締役会決議分	平成18年８月25日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	300,000株	18,000株
新株予約権の残高	3,000個	180個

	平成19年３月30日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	128,800株
新株予約権の残高	1,288個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

４．減損会計に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都豊島区他	遊休資産	電話加入権
閉鎖事業・閉鎖営業所	―	のれん・ソフトウェア等

当社グループは、事業の種類別セグメントを基礎とし、賃貸用資産および遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、当社の設備投資計画の変更により生じた遊休資産および事業の撤退等により回収可能価額が著しく減少した資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（880百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内容は以下のとおりであります。

建物および構築物	22	百万円
工具器具備品	32	百万円
リース資産	87	百万円
ソフトウェア	414	百万円
のれん	267	百万円
電話加入権	32	百万円
その他	23	百万円
合計	880	百万円

５．企業結合に関する注記

当連結会計年度において、当社グループのベンチャーファンド事業を事業譲渡いたしました。
概要は以下のとおりであります。

(1) 分離先企業の名称

SBI-HIKARI P.E.株式会社

(2) 分離した事業の内容

当社グループのベンチャーファンド事業

(3) 事業譲渡を行った主な理由

分離先企業を含むSBIグループは、ITおよびバイオ・環境関連分野を重点投資分野としたベンチャーキャピタル事業を運営しております。同グループはベンチャーキャピタル事業のより一層の強化を検討をしており、当社グループにおいても、SBIグループが主体として運営を行うことによって、投資の回収がより期待でき、さらに中核事業である情報通信機器ならびに保険商品等の販売活動に、より一層経営資源を集中させることが可能となるため、今回の同意に至ったものであります。

(4) 事業分離日

平成21年９月29日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(6) 移転損益の金額

1,888百万円

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、余資に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
現金及び預金	18,672	18,672	―
受取手形及び売掛金	57,210	57,210	―
未収金	5,910	5,910	―
有価証券及び投資有価証券	52,836	52,774	△62
長期貸付金 ※1	6,767		
貸倒引当金 ※2	△1,837		
	4,930	4,929	△0
資産合計	139,560	139,497	△63
支払手形及び買掛金	26,046	26,046	―
未払金	33,849	33,849	―
預り金	11,104	11,104	―
短期借入金	19,056	19,056	―
長期借入金 ※1	1,394	1,404	9
社債 ※1	1,452	1,470	18
負債合計	92,903	92,932	28

※1　一年内に回収予定の長期貸付金、一年内に返済予定の長期借入金および一年内に償還予定の社債も含めております。

※2　長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券（関係会社株式を含む）

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、有価証券に含まれるマネー・マネージメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、未払金、預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額15,530百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　平成20年３月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,967円93銭

(2) １株当たり当期純利益　13円51銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**36,143**
現金及び預金	4,997
売掛金	870
有価証券	1,630
貯蔵品	0
前払費用	620
繰延税金資産	228
短期貸付金	596
関係会社短期貸付金	7,680
未収金	15,380
未収還付法人税等	3,920
その他	216
固定資産	**111,957**
有形固定資産	**3,596**
建物	1,027
構築物	2
車輌運搬具	0
工具器具備品	254
土地	2,153
リース資産	158
無形固定資産	**187**
ソフトウェア	150
のれん	7
電話加入権	30
投資その他の資産	**108,172**
投資有価証券	54,882
関係会社株式	22,830
関係会社社債	554
関係会社出資金	58
長期貸付金	1,083
従業員長期貸付金	921
関係会社長期貸付金	17,156
破産更生債権等	60
長期前払費用	44
繰延税金資産	14,288
営業差入保証金	60
敷金保証金	3,052
その他	1,448
貸倒引当金	△8,270
資産合計	**148,100**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**44,328**
買掛金	2
短期借入金	15,199
関係会社短期借入金	21,500
未払金	6,110
未払費用	42
未払法人税等	117
預り金	460
賞与引当金	349
その他	546
固定負債	**1,243**
役員退職慰労引当金	165
その他	1,077
負債合計	**45,571**
（純資産の部）	
株主資本	**98,664**
資本金	**54,259**
資本剰余金	**25,847**
資本準備金	25,847
利益剰余金	**28,432**
その他利益剰余金	28,432
繰越利益剰余金	28,432
自己株式	**△9,875**
評価・換算差額等	**2,945**
その他有価証券評価差額金	**2,945**
新株予約権	**919**
純資産合計	**102,528**
負債・純資産合計	**148,100**

損益計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**14,689**
売上原価		**469**
売上総利益		**14,219**
販売費及び一般管理費		9,556
営業利益		**4,663**
営業外収益		
受取利息	340	
有価証券利息	8	
受取配当金	13,191	
投資有価証券売却益	217	
受取賃貸料	2,329	
その他の営業外収益	805	16,891
営業外費用		
支払利息	543	
貸倒引当金繰入額	3,795	
支払賃借料	2,130	
その他の営業外費用	738	7,208
経常利益		**14,346**
特別利益		
投資有価証券売却益	1,989	
関係会社株式売却益	62	
賞与引当金戻入益	28	
貸倒引当金戻入益	914	2,995
特別損失		
固定資産除売却損	16	
投資有価証券売却損	1,012	
関係会社株式売却損	313	
投資有価証券評価損	2,777	
関係会社株式評価損	592	
関係会社出資金評価損	34	4,746
税引前当期純利益		**12,595**
法人税、住民税及び事業税	619	
法人税等調整額	235	855
当期純利益		**11,739**

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計						
平成21年3月31日　残高	54,259	25,847	25,847	20,105	20,105	△5,675	94,537	△6,677	△6,677	697	88,557
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				△3,412	△3,412		△3,412				△3,412
当期純利益				11,739	11,739		11,739				11,739
自己株式の取得						△4,200	△4,200				△4,200
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								9,622	9,622	221	9,844
事業年度中の変動額合計	―	―	―	8,326	8,326	△4,200	4,126	9,622	9,622	221	13,971
平成22年3月31日　残高	54,259	25,847	25,847	28,432	28,432	△9,875	98,664	2,945	2,945	919	102,528

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

・投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の計算書類に基づき、組合等の損益およびその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合等損益およびその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己保有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

④ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式により処理しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 会計処理基準に関する事項の変更

該当事項はありません。

(7) 表示方法の変更

貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、当事業年度において、資産の総額の100分の１を超えたため区分掲記しました。

なお、前事業年度末の「未収還付法人税等」は701百万円であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

定期預金	200百万円
土地	2,153百万円
建物	857百万円
投資有価証券	3,194百万円
計	6,406百万円

（上記に対応する債務）

土地、建物および投資有価証券を連結子会社の製品供給取引および請負取引から生じる債務（当事業年度末残高2,620百万円）に対して担保提供しております。なお、土地および建物の担保提供に係る根抵当権の極度額は1,166百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　904百万円

(3) 偶発債務

以下の関係会社に対し、仕入債務保証および銀行借入保証を行っております。

仕入債務保証	テレコムサービス株式会社	13,060百万円
	株式会社メンバーズモバイル	4,428百万円
	株式会社ビジネスパートナー	855百万円
	株式会社バリューマーケティング	136百万円
	その他	99百万円
	計	18,579百万円
銀行借入保証	テレコムサービス株式会社	1,000百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

①	短期金銭債権	13,752百万円
②	長期金銭債権	275百万円
③	短期金銭債務	4,033百万円
④	長期金銭債務	880百万円

（注）上記金額には、独立掲記したものは含まれておりません。

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①	売上高	10,371百万円
②	仕入高	0百万円
③	その他の営業取引高	2,184百万円
④	営業取引以外の取引高	16,495百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,472,149株	2,463,018株	―	3,935,167株

（注）自己株式の数の増加は、平成21年５月20日、平成21年11月12日、平成21年12月４日開催の当社取締役会決議に基づく自己株式の取得および単元未満株式の買取りによる増加であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,419百万円
投資有価証券評価損否認	2,731百万円
関係会社株式評価損否認	16,911百万円
投資事業組合等損失否認	35百万円
貸倒損失否認	2,365百万円
連結法人間譲渡損繰延	73百万円
繰越欠損金	11,134百万円
その他	801百万円
繰延税金資産小計	37,473百万円
評価性引当額	△20,821百万円
繰延税金資産合計	16,652百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,135百万円
繰延税金負債合計	2,135百万円
繰延税金資産の純額	14,516百万円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1)　役員および個人主要株主等

属　性	会社等の名称	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(％)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所	－	法律事務所	－	－	法律顧問	法律事務の委任	24	－	－
							事務所の賃貸	1	未収金	0

（注）１．ひかり法律事務所は、役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

２．取引条件および取引条件の決定方針等

イ．法律事務の委任については、旧弁護士報酬規定等を参考にして取引条件を決定しております。

ロ．事務所の賃貸料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(2)　重要な子会社の役員および近親者

属　性	氏　名	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(％)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
重要な子会社の役員	青木　毅	当社子会社代表取締役	(0.00)	－	資金の貸付	－	従業員長期貸付金	31

(3)　子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社インフォサービス	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等	直接100	−	資金の返済	3,240	−	−
							資金の貸付	1,261	関係会社長期貸付金	1,261
子会社	テレコムサービス株式会社	東京都豊島区	500	携帯電話の販売等	間接74.63	−	資金の貸付	4,600	関係会社短期貸付金	300
							資金の回収	8,715		
							資金の借入	3,000	−	−
							資金の返済	3,000		
							債務保証	14,060	−	−
							保証料の受取	200	−	−
							代理店手数料	967	未払金	131
子会社	株式会社ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等	直接100	−	資金の返済(※)	6,406	関係会社短期借入金	1,908
子会社	株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	ＯＡ機器の販売等	間接100	−	資金の借入(※)	708	関係会社短期借入金	2,835
							担保差入による債務保証	2,620	−	−
							保証料の受取	26	−	−
							ロイヤリティの受取等	2,835	未収金	169
子会社	株式会社オービーエム	東京都豊島区	50	携帯電話の販売等	直接99.58 間接 0.20	−	資金の返済(※)	13,142	関係会社短期借入金	6,897
子会社	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都豊島区	1,596	テレマーケティング手法による保険サービスの取次ぎおよび販売	直接10.69 間接62.51	−	資金の返済(※)	7,866	関係会社短期借入金	2
子会社	株式会社パイオン	大阪府大阪市	1,249	携帯電話の販売等	直接70.96	−	資金の貸付	3,240	関係会社短期貸付金	400
							資金の回収	3,600	関係会社長期貸付金	1,509
子会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	携帯電話の販売等	間接100	−	債務保証	4,428	−	−
							保証料の受取	255	−	−
							資金の貸付(※)	1,305	関係会社短期貸付金	2,273
子会社	株式会社ＨＩＫＡＲＩプライベートエクイティ	東京都豊島区	490	ベンチャーキャピタルファンドの管理等	間接100	−	資金の借入	2,524	関係会社短期借入金	2,524
子会社	テレセン株式会社	大阪府大阪市	819	携帯電話の販売等	直接66.86	−	増資の引受	1,169	関係会社株式	1,232
子会社	株式会社Hi-Bit	東京都豊島区	90	通信回線サービスの販売等	間接100	−	資金の貸付(※)	1,805	関係会社短期貸付金	1,890
子会社	株式会社オリエンタル・エージェンシー	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等	間接99.18	−	資金の貸付	1,073	関係会社長期貸付金	1,687
子会社	株式会社コンタクトセンター	東京都豊島区	90	OA機器の販売等	直接100	−	資金の貸付	734	関係会社長期貸付金	1,491
子会社	株式会社ビジネスパートナー	東京都豊島区	223	OA機器の販売等	直接98.82 間接 1.18	−	債権の譲受	1,041	未払金	1,041
							債務保証	855	−	−

（注）（※）を記載した資金の貸付および資金の借入の取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,867円32銭
(2) １株当たり当期純利益	209円95銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年５月18日

株式会社　光　通　信

取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　山　田　治　彦　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　高　田　重　幸　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　塚　原　克　哲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社光通信の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年５月18日

株式会社　光　通　信
　取締役会　御中

あ　ず　さ　監　査　法　人

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　山　田　治　彦　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　高　田　重　幸　㊞

指　定　社　員
業務執行社員　公認会計士　塚　原　克　哲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社光通信の平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月18日

株式会社光通信　監査役会

常勤監査役　西　島　義　隆　㊞

社外監査役　田　中　　　稔　㊞

社外監査役　髙　野　一　郎　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおりに変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、当社事業の多様化に対応するため、現行定款第２条につきまして、事業の目的事項を追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　定　款　案
＜条文略＞	
第２条（目的）	第２条（目的）
当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（１）電気通信事業法に定める電気通信事業	（１）電気通信事業法に定める電気通信事業
（２）電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務	（２）電気通信サービス、放送サービスの加入手続きに関する代理店業務
（３）電気通信機器の販売、リース、輸出入、製造、加工、取付工事及びメンテナンス業	（３）電気通信機器の販売、リース、輸出入、製造、加工、取付工事及びメンテナンス業
（４）オフィス・オートメーション機器、付属機器、付属材料、事務用機器、事務用物品の販売、リース、取付工事及びメンテナンス業	（４）オフィス・オートメーション機器、付属機器、付属材料、事務用機器、事務用物品の販売、リース、取付工事及びメンテナンス業
（５）コンピュータ及び周辺機器に関するソフトウエアの設計、開発、販売及びメンテナンス業	（５）コンピュータ及び周辺機器に関するソフトウエアの設計、開発、販売及びメンテナンス業
（６）コンピュータならびに周辺機器の販売及びメンテナンス業	（６）コンピュータならびに周辺機器の販売及びメンテナンス業
（７）市場調査ならびに各種マーケティングリサーチの請負	（７）市場調査ならびに各種マーケティングリサーチの請負

現　　行　　定　　款	変　更　定　款　案
（８）情報処理サービス業ならびに情報提供サービス業	（８）情報処理サービス業ならびに情報提供サービス業
（９）損害保険代理店業務	（９）損害保険代理店業務
(10) 出版業	(10) 出版業
(11) 広告業	(11) 広告業
(12) 通信販売業	(12) 通信販売業
(13) クレジットカードの取扱業務	(13) クレジットカードの取扱業務
(14) 有価証券の取得、保有、投資及び運用	(14) 有価証券の取得、保有、投資及び運用
(15) 経営一般に関するコンサルティング	(15) 経営一般に関するコンサルティング
(16) 古物の売買及び賃貸業	(16) 古物の売買及び賃貸業
（新設）	(17) 不動産の売買、賃貸、管理、仲介、斡旋、鑑定及びコンサルタント業務
(17) 前各号に関連する調査、企画、研究、開発、教育、研修及びその受託業務	(18) 前各号に関連する調査、企画、研究、開発、教育、研修及びその受託業務
(18) 前各号に付帯又は関連する一切の業務	(19) 前各号に付帯又は関連する一切の業務
（新設）	(20) 前各号に定める業務以外の一切の事業
第３条～第51条（条文省略）	第３条～第51条（現行どおり）

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	重田康光 (昭和40年２月25日)	昭和63年２月　当社設立 代表取締役社長 平成３年６月　有限会社光パワー 取締役社長（現任） 平成12年11月　当社最高経営責任者 （現任） 平成13年９月　株式会社アイ・イーグループ 代表取締役会長 平成14年５月　株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 代表取締役会長 平成15年４月　株式会社コール・トゥ・ウェブ代表取締役会長 平成15年６月　当社代表取締役会長 （現任） 平成17年10月　有限会社ミツ 取締役社長 有限会社マサ 取締役社長（現任） 有限会社テツ 取締役社長（現任）	7,808,174株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
2	玉村剛史 (昭和45年７月16日)	平成３年４月　当社入社 平成８年８月　移動体九州事業部長 平成８年11月　当社取締役 平成11年９月　情報通信事業統括本部情報通信事業本部長 平成11年11月　当社常務取締役 平成12年11月　当社最高執行責任者（現任） 平成13年９月　株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長 株式会社ファイブエニー代表取締役社長 当社法人事業本部長 平成13年11月　当社取締役副社長 平成14年７月　株式会社コール・トゥ・ウェブ代表取締役社長 平成14年12月　株式会社ベストパートナー代表取締役社長 平成15年３月　株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング代表取締役社長 平成15年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成17年７月　株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング代表取締役社長 平成18年６月　株式会社ＨＩＫＡＲＩプライベート・エクイティ代表取締役社長	941,270株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
3	儀同　康 (昭和38年８月31日)	昭和62年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成４年４月　当社入社 平成６年２月　経営企画室長 平成７年４月　当社取締役 　総務部長 平成７年９月　人事部長 平成９年９月　総務本部長 平成９年12月　管理本部長 平成11年11月　当社常務取締役 平成13年11月　当社取締役（現任） 　管理本部長（現任） 平成16年３月　株式会社アイ・イーグループ取締役 平成16年12月　株式会社クレイフィッシュ（現ｅ－まちタウン株式会社）取締役	301,946株

（注）１．当社と各候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．各候補者が所有する当社株式は、いずれも普通株式であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京　４階　フィガロ
電話　03－5950－1200（代表）

（交通のご案内）

ＪＲ山手線　大塚駅　南口より　徒歩約２分
都電荒川線　大塚駅前駅より　徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線　新大塚駅より　徒歩約７分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。